

委員会活動

9月10日の本会議で付託された議案について、総務委員会（9月11日）、産業建設委員会（9月14日）、教育厚生委員会（9月15日）、予算審査特別委員会（9月17日）を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

総務委員会

付託された議案二件を審査しました。

○第五十一号議案 島原市税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、個人住民税に係る寄附金税額控除について対象となる寄附金又は金銭の範囲を拡大するとともに、所要の条文整備を図るため、この条例を制定しようとするもの。

〔質疑〕今回の改正部分の内容はどうなっているのか。

〔答弁〕改正前は所得税の寄附金控除のみが対象であったが、今回の改正では所得税の控除に加えて個人住民税も控除の対象になった。

このほか、税額控除の限度額、申告方法、控除対象寄附金の内容、県内自治体の取り組み状況等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第六十三号議案 平成二十一年度島原市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額千百五十七万九千九十七円、歳出決算額千百三十二万一千七百十三円、差引二十五万七千四百八十四円を基金に繰り入れる。

〔質疑〕年々加入率が下がっているようだが、理由をどう考えているのか。

〔答弁〕保険料の徴収事務を各町内会長にお願いしているが、近年、町内会への加入率が落ちてきていることも影響していると思う。それと類似した民間の保険制度に移行していることも原因ではないかと考えている。

このほか、共済見舞金の過年度と現年度の実績、事業の周知方法等について質疑がなされ、採決の結果、認定することに決定しました。

産業建設委員会

付託された議案七件を審査しました。

○第五十一号議案 島原市温泉給湯条例の一部を改正する条例

島原市温泉給湯事業の温泉使用料を改定するため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕前回の温泉使用料の改定はいつだったのか。

〔答弁〕前回の改定は平成十九年四月から、普通供給を基本量一立方メートルにつき五百五十円、特別供給を基本量十立方メートルにつき五千五百円に改定している。

このほか、料金改定による収入見込み額、

○第五十九号議案 平成二十一年度島原市水道事業会計補正予算（第一号）

資本的収入の予定額を千二百九十二万二千円増額し、一億六千五百九十六万六千円、資本的支出の予定額を二千百十八万四千円増額し、二億九千九百七十万七千円とするもの。

〔質疑〕今回の補正の工事内容はどうなっているのか。

○第五十八号議案 平成二十一年度島原市有明町簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）

六千八百万円を追加し、予算の総額を七億三百四十一万六千円とするもの。

〔質疑〕今後の水道管布設がえの工事計画はどうなっているのか。

〔答弁〕平成二十一年度から二十五年度までの期間で、総延長四十八キロメートル、総費用が約二十九億円を予定している。

このほか、入札における指名業者の選定要件等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

一般会計繰入金及び入湯税の推移、料金改定の基準設定、灯油の納入単価、普通供給の滞納額等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

【答弁】国土交通省で計画している島原中央道路の側道、市道小山新山線の水道管移設工事分二千百十八万四千円を今回のお補正でお願いしており、工期は十

一月頃から三月までである。

このほか、収入の他会計負担金の内容等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第六十二号議案 平成二十年度島原市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額七千百八十六万八千六百七十八円、歳出決算額二千六百九十三万五千八百二十一円、差引四千四百九十三万二千八百五十七円の繰越決算。

【質疑】保留地の販売状況はどうなっているのか。

【答弁】全体の区画が三十九区画で、そのうち二十五区画が販売済みであり、残りが十四区画である。なお、平成二十一年度当初に価格を下げた関係もあり、七月と九月にそれぞれ一区画ずつ販売している。二区画の合計面積は五百三十六・三二平米、約百六十二坪、販売



▲安中土地区画整備事業で整備が進む住宅地

○第六十五号議案 平成二十年度島原市島原都市計画事業安中土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

価格が約千百十九万六千円である。このほか、未処分保留地の販売方法及び広大・狭小面積等について質疑がなされ、採決の結果、認定することに決定しました。

○第六十六号議案 平成二十年度島原市有明町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額一億三千三百六万四千五十五円、歳出決算額八千五百五十五万四千百八十八円、差引百三十八万六千五百四十五円の繰越決

算。

【質疑】源泉の水質については問題ないのか。

【答弁】有明町の水源八カ所のうち、硝酸性窒素により水質基準値をオーバーしている水源が、舞人堂第一、久原、出

口、松崎の四カ所で、その他の水源については基準値内である。

このほか、水質問題の主原因、漏水防止調査の結果等について質疑がなされ、採決の結果、認定することに決定しました。

○第六十八号議案 平成二十年度島原市水道事業会計決算

五十八件、十九年度が四十八件、二十一年度が四十七件と推移している。

このほか、元池第二源泉の掘削による燃料の増減、温泉を活用した萩が丘住宅の建てかえ等について質疑がなされ、採決の結果、認定することに決定しました。

教育厚生委員会

○第五十三号議案 島原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】改正の内容と期間が一年半とあるが、それが終わった後の見込みはどうなっているのか。

【答弁】二十一年十月一日から二十三年三月三十日までの間の出産一時金につ

八万五千三千四円、支出四億四千七十八万二千七百二十三円。資本的収支では、収入一億五千二百三十万三千五百四十四円、支出三億二千十万四千三百十三円で、不足一億六千七百八十万二千九百五十九円は、過年度分損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補てんされてい

る。

【質疑】配水管に使用する鋼管の耐用年数は何年か。

【答弁】島原市水道事業で使用している鉄管の耐用年数は四十年である。

このほか、水源の水質等について質疑がなされ、採決の結果、認定することに決定しました。

いて、従来の金額に四万円を加算した額となる。期間終了後は、まだ決まつてないが、厚生労働省の通知によるところ、引き続き検討を行うとされている。このほか、四万円上乗せの意味、今回の値上げ分の財源、出産一時金の受け取り等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

このほか、四万円上乗せの意味、今回の値上げ分の財源、出産一時金の受け取り等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第五十四号議案 長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について

長崎県病院企業団規約を変更するため、地方自治法第二百九十条の規定により、議会の議決を経ようするもの。

【質疑】有川病院が診療所になると地域住民の医療問題は深刻にならないか。

【答弁】有川病院は、近年入院患者が激減しており、二十年度の病床の利用率が三十一%と低率で、常勤医師や看護師の医療スタッフの確保も困難になつている。そのような状況から、今後は外来専門に特化し、特に新たな外来サービスの導入、検診受診率アップのための体制整備、地域の透析センターとしての機能、リハビリテーション機能などを充実させるということである。

このほか、企業団の負担費用の変更、島原病院の医師の確保状況等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第五十六号議案 平成二十一年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）

九千二百十四万千円を追加し、予算の総額を六十七億九千四十二万五千円とするもの。

【質疑】介護保険制度や後期高齢者医療制度が導入されると、国民健康保険税は下がるということだったが、実際は上がっているのではないのか。

【答弁】国民健康保険税については、医療費の伸びが一番関係しており、一人当たりの診療費で見ると、二十年度は二十九万四千六百八十八円だが、二十一年度は三十万二百十七円となつてている。

このほか、補正予算の必要性、病床転換支援金等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第五十七号議案 平成二十一年度島原市老人保健特別会計補正予算（第一号）

一億六百四万五千円を追加し、予算の総額を一億千八百八万九千円とするもの。

【質疑】今回一億六百四万円もの補正予算

を組む理由は何か。

【答弁】老人保健制度が後期高齢者医療制度に移行し、本来はゼロなのだろうが、二十年三月分の医療費が四月以降に請

求がくる関係から、単純に置き換わることにはなっていない。金額が大きくなつた理由としては、当初の見込みより医療費の伸びが少なかつたことがあげられる。

このほか、予算額の計算根拠、国民健康保険税との関係等について質疑があり、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第六十四号議案 平成二十一年度島原市老人保健特別会計歳入歳出決算

により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額八億三百五十八万二千七百七十七円、歳出決算額六億九千七百五十三万八千五百五十九円、差引一億六百四万四千二百十八円の繰越決算。

【質疑】老人保健医療給付費と給付額の誤差が五百三十五万円あるが、どのよう

な理由で差額が生じているのか。

【答弁】決算時点で五億四千百七十二万八千七百四十一円だが、この額から還付

により、議会の認定を受けようとするもの。歳入決算額六十九億七千九百二十九万三千九百十六円、歳出決算額六十八億七千八百五十一万三

万七百三円、差引一億七千八百五十一万三千二百十三円の繰越決算。

【質疑】不納欠損額が六千五百七十七万三百一十五円あるが、この額はいつの分

なのか。

【答弁】理由別では生活困窮、所在不明、財産がない、死亡で相続人がいないなどということで七百二十八人の不納欠

損をした。平成四年から二十年までの分である。

このほか、収入未済額の理由や件数、特定健康診査事業のペナルティ、国の負担や補助の推移等について質疑があり、採決の結果、認定することに決定しました。

○第六十七号議案 平成二十一年度島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

により、議会の認定を受けようとするもの。

歳出決算額四億八千四十六万五千百二十円、差引九百六十九万五千百八十円の繰越決算

【質疑】低所得者の方は九割、五割などの軽減措置があるが、それぞれどれくら

いの保険料を納めているのか。

【答弁】二十年度は、九割軽減の方はないない。八・五割軽減が三千百六十九人で四十一・三八%、軽減額は一億千四百四十万円。五割軽減が二百十二人で二七七%、軽減額は四千四百九十四万円。二割軽減が四百七十九人で六・二五%、軽減額は四百七万千円。所得割軽減が五百四十四人で七・一%となつていて。また、保険料については、八月額五百二十五円となつていて。このほか、普通徴収と特別徴収の徴収割合、生活保護との関係、資格証明書の発行等についての質疑があり、採決の結果、不認定とすることに決定いたしました。

(※なお、本会議では認定されました。)

予算審査特別委員会

付託された議案二件を審査しました。

○第五十五号議案 平成二十一年度島原市一般会計補正予算（第五号）

三億千八百三十万円を追加し、予算の総額を二三百三億千八百七十二万四千円とする。

【質疑】北門の避難施設の現在の利用状況と、施設の管理はどこがするのか。また、消防団倉庫を新たにつくる場合の整合性は保たれるのか。

【答弁】施設の管理者は県であり、県の許可を得て、島原市適応指導教室の「ひまわり教室」、陶芸教室、吹奏楽団等が練習場として使用している。今回の消防団倉庫については、敷地内に倉庫を

つくり移転するものである。

このほか、環境生態系保全活動支援事業負担金、有明地区大根洗浄選別施設、西望記念館及び民具資料館の外壁補修工事、雲仙天草観光圏整備事業負担金、地域家庭教育推進協議会、図書ボランティア等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第六十九号議案 平成二十一年度島原市一般会計補正予算（第六号）

七百万円を追加し、予算の総額を二百三億二千五百七十二万四千円とする。

【質疑】この事業の目的は何か。

【答弁】長崎空港までのアクセス改善と島原半島への誘客を図ることである。特にジオパークへの加盟もあり、少しでも多くのルートを設定し、より多くの人に島原へ来ていただきたいと考え事業を組んでいる。

このほか、島鉄バス空港便の料金及び運行時間との差異、計画運行路線、事業の財源、採算ライン乗客数の確保及び観光客誘致の見通し等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



ジオサイト研修を開催

九月二十五日の本会議において議員派遣として決定しておりました「ジオサイト研修」を、十月一日(木)に行いましたので、御報告いたします。

島原半島ジオパークは、八月十四日から十七日の世界ジオパークネットワークの現地調査を受け、八月二十二日、中国泰安市

で開催された世界ジオパークネットワーク事務局会議において、日本国内で初めて加盟を認められました。

今例会でも多くの議員が一般質問に取り上げるなど、市民の関心も高まっており、議員みずからもジオサイトについての研修を深め、今後の地域活性化を図るために行つたものです。

【視察箇所】

龍石海岸、原城跡、早崎玄武岩、国崎安山岩、千々石断層、雲仙地獄、仁田峠

八月臨時会の概要

八月十二日に開会し、第五十号議案 平成二十一年度島

原市一般会計補正予算（第四号）の議案が提案され、上程、説明、質疑の後、予算審査特別委員会の設置と委員会付託が行われました。付託された議案の審査終了後には、予算審査特別委員長報告を受けて、委員長報告に対する質疑、討論、採決が行われ、原案のとおり可決しました。



▲ジオサイト研修の風景

